

外部評価報告書（2022年度）の評価意見から改善が望ましいとされる点に対する対応

（1）温室効果ガス排出量・エネルギー使用量

評価意見	対応状況及び対応の方向性
<p>温室効果ガスに関して、前年度と比べて増えてしまっているのはやむを得ないと思うが、2019年度と比較しても微増している。今後、排出削減をさらに進めていかなければならないことを考慮すると、削減に向けた取り組みを強化する必要があると考えられる。</p>	<p>2022年3月に「町田市第5次環境配慮行動計画」を策定し、町田市役所から排出される温室効果ガス排出量の削減目標について、これまでよりも一段高い目標値として、「2030年度までに2013年度比で46%削減」という数値目標を設定しました。</p>
<p>5年度比6%の目標が達成できていないことに加え、昨年より増加していることから、評価できない状況。コロナの理由として一定の理解はできるものの、期の間でモニターして制御努力した形跡があまり見られず、もう少し努力できることはあったと考える。</p>	<p>この高い目標値の達成に向けて、CO₂排出係数の低い事業者との電力契約、施設の省エネ化や再エネ導入など、効果的な削減方法の導入に取り組んでいきます。なお、2022年度は、2013年度比で29.8%の温室効果ガスの削減を行うことができました。</p>

（2）資源（廃棄物・紙）

評価意見	対応状況及び対応の方向性
<p>2015年度以降、再利用率が同年度を下回る状況が続いており、50%台前半で推移している。再利用率が向上しない理由を明らかにするために、廃棄物の組成分析、特に「その他（一般廃棄物）」と「その他（産業廃棄物）」の詳細を明らかにしたうえで、さらなる再利用可能／不可能なものを見極めとそれを踏まえた対応検討が必要であると考えられる。</p>	<p>市庁舎から排出される廃棄物について、組成分析を行い、その分析結果に基づいた対応を行っています。引き続き、組成分析等により、排出内容・排出量の正確な把握と、排出量の削減を徹底するよう全庁への啓発を継続して行っていきます。</p> <p>また、2023年9月26日に開催した「町田市省エネルギー等対策会議」において、資源となる紙ごみについてはリサイクルボックスに入れること、燃やせるごみ、燃やせないごみ、プラスチックごみの分別を徹底することや、個人のごみは家庭に持ち帰ること等の庁内周知を行いました。</p>
<p>再利用率については、前年より改善が見られるものの、排出量は増加傾向にある。実績報告書では、主な増加要因2つ（市民病院、落ち葉・雑草）について説明があるが、それを除いても増えていることを考えると、全体として削減に向けた取り組みを強化する余地があるように見受けられる。</p>	<p>これまでは全ての市有施設について評価の対象に含めていましたが、感染症や災害対応等の外的要因により、廃棄物削減量の増減に関する適正な評価を行うことができませんでした。</p> <p>このことから、2022年3月に策定した「町田市第5次環境配慮行動計画」では、エコオフィスの取り組みによる効果を適正に評価するため、外的要因による影響が少ない市庁舎のみを対象することとなりました。</p>
<p>市民病院の処分量増加は理解できるが、目標値を大幅に上回っている。「落ち葉・雑草」はバイオマス発電などで再利用できたらと思う。</p>	<p>取組の指標と目標値については、「町田市一般廃棄物資源化基本計画アクションプラン」と整合を図っており、公共施設から排出される事業系ごみの削減の取組に関する進捗点検については、町田市廃棄物減量等推進審議会で行ってまいります。</p>
<p>感染症は一定の頻度で出現すると考えられる。感染症廃棄物の再資源化も今後の課題となる</p>	
<p>枝の剪定を求める市民の声に応えたことは評価できるが、数値は悪化している。排出量の削減に向けて、啓発のみならず、何かコントロールができる方策が必要では。</p>	

(3) グリーン購入達成率

評価意見	対応状況及び対応の方向性
<p>小中学校とそれ以外とを比較すると小中学校における達成率が低い傾向は従来からみられるところである。小中学校のなかでも達成率に違いがあることから、bestpracticeもしくはbetterpracticeの水平展開が求められる。また、非適合品の購入がやむを得ない場合については、達成率の算定から当該品目を除外するといったことも検討して良いと思われる。</p>	<p>調査や現地でのヒアリング等によりわかったグリーン購入や良い事例については、全庁に周知し、水平展開を行っています。 また、非適合の必要性や、対象外物品の基準については情報収集を行い、適正な取扱いを検討していきます。</p>
<p>「非適合品購入の理由」の中で、「意識しないで購入した」という理由が挙げられている。これは逆に言えば、「意図しないで購入した」ものが、たまたま適合品であったという場合も生じている可能性がある。もしそうであるとすると、それを「グリーン購入」として良いのか。「適合品の購入比率」以外も含めて把握する必要があるのではないか。</p>	<p>各職場が意識してグリーン購入ができるよう、グリーン購入に関する普及啓発は引き続き行っていきます。 また、非適合の購入理由など、適合品の購入比率以外の情報も、調査やヒアリング等を通じて把握し、必要に応じ全庁的な情報共有を行っていきます。</p>
<p>80%は良くやっている。一方で環境負荷低減というあいまいな目標を明確（例えば気候変動問題への対応）にしたらいかがか。また、購入の絶対量を把握し、不要なものを購入しない、長く使うといった努力も必要かと思う。</p>	<p>目標の表現方法については、周知先にあわせた適切な表現で行うよう努めていきます。 また、物を大事に使い、そもそも購入物品を増やさないようにするといった普及啓発も進めていきます。</p>
<p>達成率が向上している点は評価できる。非適合品購入理由が価格優先ならば予算増が可能か、品質優先ならば購買ルート、他製品の探索などを検討すべきと考えられる。</p>	<p>今のところグリーン購入に関する予算を作る予定はありませんが、グリーン購入専用カタログの導入を検討し、グリーン購入の適合品があるものは、原則、グリーン購入対象製品を購入する仕組みができるよう進めていきます。</p>
<p>頑張っている痕跡はあるが、数値での頑張りが見えてこない。何をしたらゴールなのかを決め、提示する必要がある。また、問題把握のみで終了するのではなく、課題分析、対応計画に落とすことが望まれる。</p>	<p>グリーン購入については達成率100%を目標として全庁に周知していきます。 また、非適合の購入理由など、適合品の購入比率以外の情報も、調査やヒアリング等を通じて把握し、改善に向けた取り組みを検討していきます。 具体的な改善に向けた取り組みとして、グリーン購入専用カタログの導入を現在検討しています。</p>

(4) エコオフィス活動 (職員共通・施設担当部署)

評価意見	対応状況及び対応の方向性
<p>これまでと同様にきめ細やかな取組みが継続して実施されていることが確認できる。空調・照明の適正使用や分別の徹底が高得点となっていることは評価できる。一方で、くるくるコーナーの活用などを通じた不用品の有効利用が比較的低い点数であり、仕組みの問題なのか、不用品の種類や質の問題なのか等を検証し、さらなる有効利用につながるような工夫を模索されたい。</p>	<p>不用品の活用例として、コロナワクチン集団接種会場で使用していた事務用品等の不要物品について、全庁での有効利用を働きかける取り組みをおこなっております。</p> <p>くるくるコーナーの活用を含め、不用品の有効利用に関わる取り組みを今後も進めていきます。</p>
<p>各職場の環境推進員がエコオフィス活動を評価されているが、取り組みを通じて様々な工夫が見られる等、その意識の高さと評価の平均点を評価基準に照らし合わせて「4」と評価する。今後、さらにエコオフィス活動を定着・推進していくために、相互職場での評価を検討してみたい。</p>	<p>エコオフィス活動については、内部環境監査での監査項目とすることで、相互職場での評価を行っていきます。</p>
<p>概ね良好な活動が継続していると推察できる。デジタル化のメリットは標準や規約の変更、更新により省資源効果が大きく改善する点にある。業務や取り扱いデータの標準化を進めていただきたい。</p>	<p>2023年度からは全職員にノートPCが支給されました。ノートPCは、通常業務で使用するほか、会議や打合せ時の資料確認等に活用することで、紙使用の削減に繋がっています。</p> <p>今後もデジタル化による省資源に努めていきます。</p>
<p>これまでと同様に、全体としては継続的に熱心な取組がなされていると評価できる。ただ、「昼休み時の照明消灯の実施」については5割程度にとどまっている。消灯していなかった残りの5割は、消灯したのでは業務に支障が出るような部署・箇所であったのかを精査したうえで、業務上、消灯が困難なところについては除外して評価するといったことも検討して良いのではないかと。</p>	<p>窓口職場など、昼休みの消灯が業務上困難な部署は除外して評価するようになっていますが、チェックシートを作成する担当者によって認識の差があると考えられるため、評価方法に関する周知を徹底します。</p>
<p>取り組み全般において高い実施率となっており、「4」と評価した。昼休み時の照明消灯の実施に関しては継続的な啓蒙活動が大切だと考える。この際、消灯時に足元が見えにくくなって事故に繋がるリスクもあるため、通路の整理整頓にも注力していくべきだと考える。</p>	<p>照明消灯の取り組みについては、全庁的な周知を行います。また、内部環境監査の際は消灯時のリスクも確認したうえで、照明消灯の実施に関するヒアリングを行います。</p>
<p>達成率は良く、職員の方は良くやっていると思う。一方、CO2排出量を減らすためにどの施策が、効果が高いかを絶対量で評価すると良い。</p>	<p>各取り組みのCO2削減量は原則数値化し、評価していきます。</p>
<p>改善の余地がほぼない中、よく頑張っていると思う。自助努力だけでなく、既に導入されている自動調節機能のある空調機などように、自動適合される仕組みを導入して省エネを行うことができると良い。</p>	<p>町田市第5次環境配慮行動計画に基づき、市有施設の脱炭素化を着実に進めるため、2023年3月に「町田市公共施設脱炭素化推進ガイドライン」を策定し、省エネ機器に関する導入基準等を定めています。</p> <p>今後も、このガイドラインに基づいた取り組みを推進していきます。</p>

(5) 研修の実施

評価意見	対応状況及び対応の方向性
<p>動画配信による研修を実施する等、コロナ禍であるにも関わらず一定の出席率を保てたことについて評価できる。今後もコロナ禍においても参加しやすい研修の実施や、アンケート結果を踏まえた研修方法等について改善していく必要があると考える。</p>	<p>動画研修については全職員を対象に引き続き実施していきます。</p> <p>また、新入職員に対する研修や内部環境監査に関する研修等は対面で実施しています。</p>
<p>動画配信を取り入れたことは受講漏れをなくすという意味で、評価の対象となる。ただ、「動画学習もあり」は事実上のeラーニングであるため、目標値は100%だろう。実際、私の所属組織では、休職者・出向者を除くと99～100%という認識である。所属長に義務づけし、場合によっては、会議設定や目の前での受講を求めているかどうか。</p>	<p>引き続き、テーマや対象者に応じた効果的な手法で実施していきます。</p>

(6) 情報公開

評価意見	対応状況及び対応の方向性
<p>気候変動の問題は、世界の国々や政府で刻々と状況が変わっている。民間企業でもその対応をしている。そういった時々のトピックを共有することも必要だと思う。</p>	<p>気候変動等に関する最新の情報等については、研修、電子掲示板、チラシ等を通じて庁内に共有いたします。</p>

(7) 環境法令の遵守

評価意見	対応状況及び対応の方向性
<p>行政の立場にある町田市にとって法令遵守は絶対事項である。不適合はゼロでなければならない。速やかな改善策を取るべきである。</p>	
<p>不適合が24件と決して少なくない数が確認されており、このことは「環境法令遵守チェックシート」の活用の効果であるとも評価できるものの、法令遵守がなされていない状況、すなわち違法状態が、少なからず存在していることは問題である。早急な改善と未然防止策のより一層の徹底が求められる。</p>	<p>2021年度に判明した環境法令不適合については、全て改善されることを確認いたしました。</p>
<p>環境法令の遵守に関して、不適合件数が昨年度と同じ24件であった。「チェックシート」の導入によって、そうした状況が把握できるようになったことは良いが、不適合件数を減らすための「仕組み」が効果的なのかどうかを検討し、必要に応じて改善できるような取り組みを進めていくべきである。</p>	<p>また、2022年度には16件の不適合報告がありましたが、2023年度中には全て適合するよう改善予定であることを確認しています。</p>
<p>行政として環境法令を自ら遵守することは必須だと考える。未是正となっている保管基準の不備（保管場所の囲いが無い、掲示板の未設置等）に関しては基礎的な内容であり、保管場所の移転も含めて躊躇なく改善を図るべきだと考える。</p>	<p>環境法令遵守に関するチェックリストを活用し、業務の中で見落としがないような仕組み作りや、今後、職員研修などを用いた環境法令遵守の知識と意識の向上をさらに高めていくことで、環境法令の不適合ゼロを基本とした未然防止策を進めていきます。</p>
<p>法令遵守については各委員から指摘があるように、未是正はゼロを基本としていただきたい。</p>	<p>なお、2023年9月26日に開催した「町田市省エネルギー等対策会議」においても本件を共有し、人事異動に備えて年に1回以上業務の振り返りをすることや、未然防止に向けたチェックリスト使用の徹底等を庁内に改めて指示しました。</p>
<p>コンプライアンスに対しての対応に不満がある。「2」というのは総合的にみると厳しい評価だが、市役所が公的機関であり、民間に手本を見せる立場であるにもかかわらずコンプライアンス違反状態にあるということを考えると非常に社会的責任としてよくない状態である。施設の事情などは理解できるが、コンプライアンス案件であることを考えると、せめて全件に対して計画策定は行って結果を示してほしい。ところが、現在でも改善計画を提示できていない項目がある状況は変える必要がある。</p>	